



2019年10月1日

各 位

上場会社名 株式会社和井田製作所  
代表者名 代表取締役会長兼社長 和井田光生  
(コード番号 6158)  
問合せ先責任者 常務取締役経営企画部長 森下 博  
(TEL 0577-32-0390)

## 定年延長制度導入に関するお知らせ

当社は、定年制度の見直しを行い、2020年4月より下記のとおり定年延長制度を導入することを決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 定年延長制度導入の理由

長年にわたって培われた高度なスキルや経験・知識を有する熟練社員は、当社の貴重な財産であります。当社は、この財産を最大限に活用し、より長く会社に貢献してもらうことを経営の大きなテーマとしてまいりました。

また、社員にとっても、自身のスキルや経験・知識を活かし、より長く会社に貢献することが「働きがい」を高め、「健康」と「モチベーション」を向上させるなど、より充実した職業生活を実現することにつながります。

こうした背景のなか、定年制度のあり方について時間をかけて慎重に検討した結果、定年を延長することが会社及び社員の双方にとって「望ましい働き方」の実現に寄与するとの結論に達したことから、定年延長制度の導入を決定しました。

当社は、この定年延長制度の導入により、全社員が自らの意思で「柔軟な働き方」を選択し、「働きがい」を感じることができる雇用環境の実現をめざしてまいります。

#### 2. 定年延長制度の概要

- (1) 定年年齢を60歳から65歳に延長します。
- (2) 60歳到達時に、①65歳定年延長、②60歳定年退職再雇用、③定年退職のいずれかを社員の意思で選択できる「選択定年制」を導入します。
- (3) 既に再雇用となっている社員には、希望により定年延長制度と同水準の処遇とする経過措置を適用します。

#### 3. 実施日

2020年4月21日より実施します。

以上